

千葉市公告第291号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の7第1項の規定に基づき、次の医療機関を応急入院指定病院に指定したので、公告します。

令和5年3月30日

千葉市長 神谷 俊一

名 称	所在地	指定期間
独立行政法人国立病院機構 下総精神医療センター	千葉市緑区辺田町578	令和 5年 4月 1日から 令和 8年 3月31日まで

名 称	所在地	指定期間
千葉県精神科医療センター	千葉市美浜区豊砂5番地	令和 5年 4月 1日から 令和 8年 3月31日まで

名 称	所在地	指定期間
医療法人学術会 木村病院	千葉市中央区東本町6番19号	令和 5年 4月 1日から 令和 8年 3月31日まで